

人事行政の運営などの 状況を公表します

市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、平成23年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分など、人事行政の運営などの状況について公表します。



問合せ 庶務課 ☎ (43)1111 内線232、233 ・ FAX (43) 3783

第1編 各任命権者からの報告の概要

2. 職員の給与の状況

▼人件費(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成23年度	53,441人	14,906,637千円	1,268,087千円	3,358,900千円	22.5%

(参考) 平成22年度人件費率 23.7%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

▼職員給与費(一般会計予算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人あたり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	
平成24年度	410人	1,623,949千円	250,993千円	588,261千円	2,463,203千円	6,007千円

※職員手当には、退職手当は含みません。

※給与費は、当初予算計上額です。

▼ラスパイレース指数

(各年4月1日現在)

区 分	平成23年度	平成18年度
幸 手 市	99.8(98.3)	97.1
全国市平均	98.8	97.4

※ラスパイレース指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

※()内は、地域手当補正後ラスパイレース指数です。地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.4歳	344,261円	403,119円
技能労務職	54.9歳	236,285円	249,604円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と扶養手当などの各種手当を合計し、平均したものです。

▼職員の初任給

(平成24年4月1日現在)

区 分	幸 手 市	国
一般行政職	大学卒 178,800円	172,200円
	高校卒 144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒 124,900円	137,200円

▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成24年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	292,340円	334,244円	376,890円
	高校卒	252,200円	289,160円	308,000円
技能労務職	高校卒	206,300円	223,413円	—

1. 職員の任免および 職員数に関する状況

▼職員の採用

平成23年度は、事務職15(5)人、消防職2(0)人の職員を採用しました。※()内はうち女性です。

▼職員の退職

区 分	事務職	消防職	技能労務職	全職員
定年退職	8(4)人	—	1(1)人	9(5)人
勤奨退職	—	—	—	—
自己都合退職	7(3)人	—	—	7(3)人
その他(死亡、免職、失職)	—	—	—	—
計	15(7)人	—	1(1)人	16(8)人
再任用	4(2)人	—	—	4(2)人

※再任用とは、退職後に市に再任用された者です。

※()内はうち女性です。

▼部門別職員数

(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職員数		増減数	主な増減理由
		平成24年度	平成23年度		
一般行政部門	議会	4人	4人	—	
	総務	70人	72人	△2人	運転業務見直しによる管財部門の減員 予定選挙による行政委員会部門の減員 その他部門における育児職員の減員 住民参事一般部門の体制強化による増員
	税務	28人	28人	—	
	民生	72人	73人	△1人	老人福祉施設部門の効率化による減員 福祉事務所部門の体制強化による増員
	衛生	21人	23人	△2人	ウェルス幸手など施設部門における 育児取得者と欠員不補充による減員
	労働	1人	1人	—	
	農林水産	7人	7人	—	
	商工	3人	3人	—	
	土木	37人	36人	1人	都市計画一般部門の体制強化による増員
	小計	243人	247人	△4人	
特別行政部門	教育	52人	54人	△2人	社会教育施設部門における効率化 による減員、小学校給食調理員の 欠員不補充による減員
	消防	90人	89人	1人	消防部門の体制強化による増員
	小計	142人	143人	△1人	
普通会計計		385人	390人	△5人	
公営企業等	水道	12人	11人	1人	水道部門の体制強化による増員
	下水道	8人	7人	1人	下水道部門の体制強化による増員
	その他	22人	22人	—	
公営企業等計		42人	40人	2人	
合 計		427人	430人	△3人	

※職員数は、一般職に属する職員数(教育長除く)であり、地方公務員法の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

(平成24年4月1日現在)

職員の勤務時間は、1週間あたり38時間45分と定められており、原則毎週月曜～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)の勤務となっています。そのうち、正午から午後1時までには休憩時間となります。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の概要、種類など

年次有給休暇	労働基準法第39条により与えられる有給の休暇であり、1年につき最高20日間、前年の繰越分を含め最高40日間になります。
病 気 休 暇	負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、原則上限90日まで、その治療に専念させることができる有給の休暇です。
特 別 休 暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介 護 休 暇	配偶者、子、職員または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある者の介護をするために認められる無給の休暇です。
組 合 休 暇	職員団体の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

▼年次有給休暇の取得状況 (各年平均)

平成23年	平成22年
11.8日	12.5日

▼育児休業の取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。

平成23年度に育児休業を取得した職員は、10人(女性のみ)でした。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

▼分限処分の状況

平成23年度において、免職処分、降任処分、降給処分を受けた職員はいませんでした。また、休職処分を受けた職員は4人(心身の故障)となっています。

▼懲戒処分の状況

平成23年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員の研修の状況

▼研修の概要

研修区分	コース数	延べ人数
自主研修	1	3人
階層別研修	16	232人
一般研修	38	390人
専門研修	3	4人
特別研修	2	5人
研修体系外の研修	7	14人

▼一般行政職の級別職員数

(平成24年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	主幹	主席主幹	課長	部長	
職 員 数	30人	49人	48人	24人	26人	25人	7人	209人
構 成 比	14.4%	23.4%	23.0%	11.5%	12.4%	12.0%	3.3%	100.0%

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、企業、税務、福祉、技能労務職員などを除きます。

▼期末手当・勤勉手当

平成23年度1人あたり平均支給額 1,408千円

平成23年度支給割合 期末手当 2.60月分(1.45月分)
勤勉手当 1.35月分(0.65月分)

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

▼退職手当

(平成24年4月1日現在)

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人あたり平均支給額	14,056千円	23,814千円

※幸手市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の1人あたり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

▼地域手当

支給実績(平成23年度決算) 25,779千円

支給職員1人あたり平均支給年額(平成23年度決算) 63千円

▼特殊勤務手当

支給実績(平成23年度決算) 6,288千円

支給職員1人あたり平均支給年額(平成23年度決算) 33千円

▼時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算) 37,052千円

支給職員1人あたり平均支給年額(平成23年度決算) 129千円

▼その他の手当

手 当 名	支給職員1人あたり平均支給年額 (平成23年度決算)	支 給 実 績 (平成23年度決算)
扶 養 手 当	238千円	50,419千円
住 居 手 当	67千円	12,972千円
通 勤 手 当	53千円	16,070千円
管 理 職 手 当	494千円	56,843千円
夜間勤務手当	84千円	5,118千円

▼特別職の報酬など

(平成24年4月1日現在)

区 分	給料または報酬月額	期 末 手 当 支 給 割 合
市 長 ※	670,000円	6月期 1.90月、12月期 2.05月 計3.95月
副 市 長	721,000円	6月期 1.90月、12月期 2.05月 計3.95月
議 長	419,000円	6月期 1.90月、12月期 2.05月 計3.95月
副 議 長	370,000円	6月期 1.90月、12月期 2.05月 計3.95月
議 員	343,000円	6月期 1.90月、12月期 2.05月 計3.95月

※市長の給料月額については、平成24年1月1日から平成27年11月8日まで、832,000円を670,000円に減額しています。

第2編 公平委員会の業務の状況

▼勤務条件に関する措置要求

平成23年度は、ありませんでした。

▼不利益処分に関する不服申立て

平成23年度は、ありませんでした。